

教育課程、指導方法の改善等学修の質保証(抄)

II. GPAの厳格な運用について

1. 現状等

(1) 現行制度

- ・ 大学の社会的責任として、学生の卒業時における質の確保を図るため、教員はシラバス等を通じて学生に対して予め各授業における学修目標や目標達成のための授業の方法及び計画を明示するとともに、成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を実施する必要がある。
- ・ 成績評価については定まった方法がなく、各大学において様々に運用されている。

(2) 現状

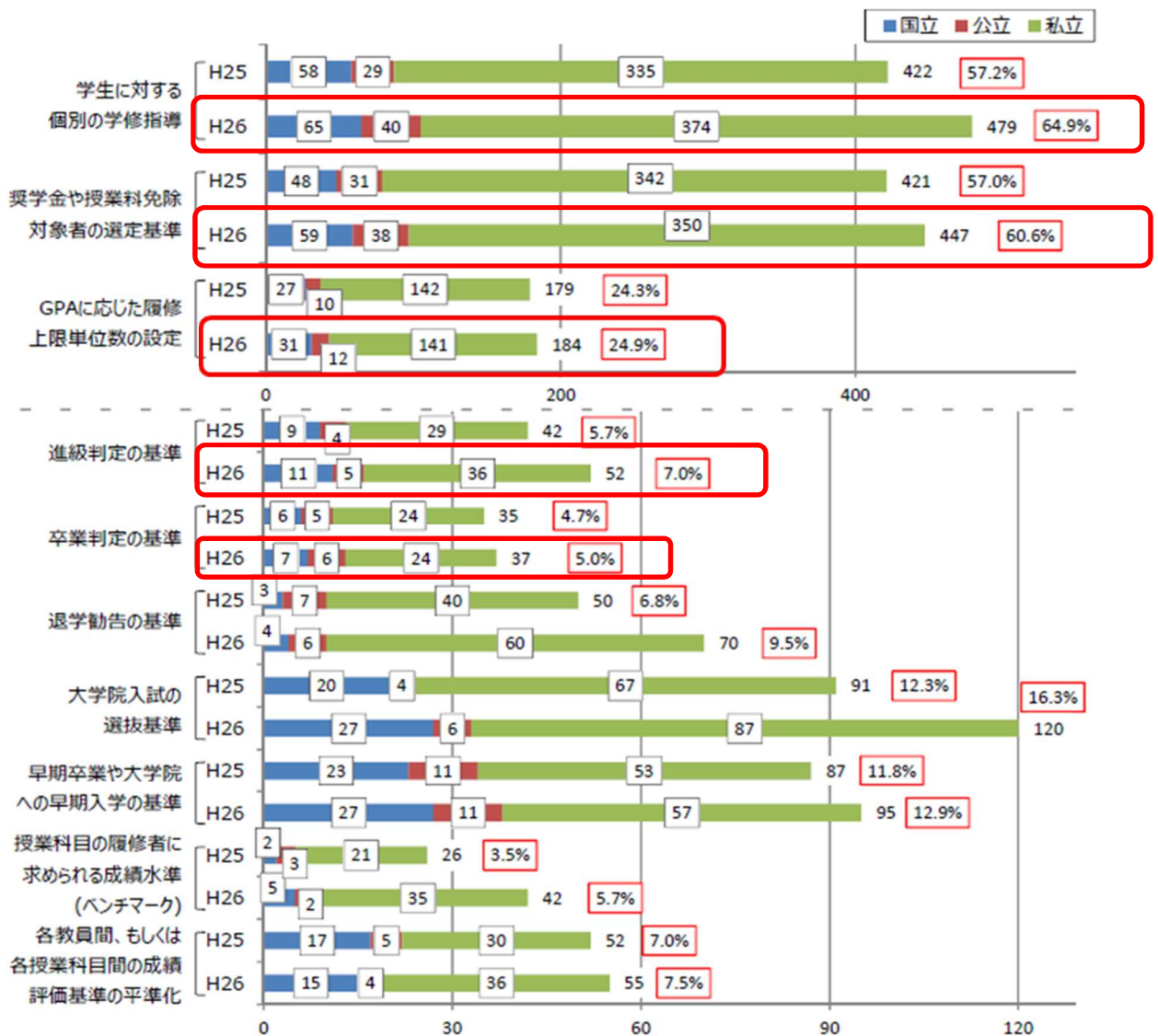
- ・ 成績評価の指標として、各授業科目の成績を元に算出される GPA は個々の学生の学修の全体的な状況を把握する上での有力なツールであると考えられ、GPA を把握し、各大学の学修指導や奨学金や授業料免除の選定基準として活用することは現在でも多くの大学で行われている。
- ・ 米国の大学ではほぼ全ての大学において GPA が運用されている一方で、10 段階以上の等級を設定している大学が半数以上を占め、5 段階前後の等級評定している大学の割合は約 3 割となっているなど一律な運用がなされていない実態があるという調査もある。また、欧州では GPA の活用は少数に留まっており、一般的とは言えないとされている。
(参照：半田智久 (2011) 『成績評価の厳正化と GPA 活用の深化～絶対的相対評価／教員間調整／functional GPA～』 P76～P78 地域科学研究会)
- ・ 我が国においては、平成 26 年度では学部段階における大学のうち約 78% が GPA 制度を導入しており、GPA 制度は多くの大学で浸透してきていると考えられるが、その算出方法には定まったルールがなく、実態も様々であると考えられる。
- ・ また、把握した GPA を個別の学修指導に活用している大学は約 65%、奨学金や授業料免除の選定基準として活用している大学は約 61% 存在しているが、他方で、GPA を履修上限単位数の設定に活用している大学は約 25%、進級判定の基準に活用している大学は約 7%、卒業判定の基準に活用している大学は約 5%と十分に活用されていない側面もある。

<GPA 制度の導入状況（学部段階）>



出典：「大学における教育内容等の改革状況について（平成26年度）」

<GPA 制度の具体的な運用状況（学部段階）>



出典：「大学における教育内容等の改革状況について（平成26年度）」